

出生後1年以内の
赤ちゃんの保護者の方へ

赤ちゃん1人あたり
20万円交付



雲仙市赤ちゃん支援金



対象者	<p>①赤ちゃんとともに雲仙市の同じ住所に住民票があり、3年以上雲仙市に居住すること（出生時点で雲仙市民でない場合も対象となります）</p> <p>②居住地域の自治会に加入していること</p> <p>③自ら及び世帯員に雲仙市税等（国保税を含む）の滞納がないこと</p> <p>④暴力団員等ではないこと</p>
補助金額	<p>赤ちゃん1人あたり20万円</p> <p>※赤ちゃん支援金は「出産・子育て応援給付金」（妊娠届時：5万円、出産届後：5万円）と別に雲仙市が独自で交付している支援金です</p>

※詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ：雲仙市 地域づくり推進課

TEL:0957-47-7805（直通） 住所：長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地

詳細はこちら





交付までの流れ



申請の流れ



01

交付申請

出生した日から1年以内に手続きが必要です



受付・審査

02

交付決定

審査後交付が決定した場合、交付決定通知書を送付します



03

支援金交付

※支援金の支払いは交付決定から1か月程度かかります

提出書類



①赤ちゃん支援金交付申請書（様式第10号）

②戸籍謄本

③確認書及び誓約書（様式第11号）

④自治会加入証明書（様式第3号）

⑤調査承諾書（様式第4号）

※転入された方は前住地の滞納がない証明書（完納証明書等）が必要

〔1月2日～3月転入→翌々年度の6月までに申請する場合添付〕
〔4月～1月1日転入→翌年度の6月までに申請する場合添付〕

⑥振込口座の通帳の写し